



観光客で賑わいを見せ始めた鷺泊港

# 議会だより



## 第1回定例会3月会議

平成25年度利尻富士町各会計予算審議等	2～16
行政報告 利尻空港の利用状況など 3件	16
5議員が一般質問	17～21

## 第1回定例会3月第1回会議

平成24年度一般会計補正予算（第6号）	21
---------------------	----

平成25年 6月

NO 159

# 平成25年度予算を可決

予算総額は

**62億2,125万1千円**

**一般会計 39億2,600万円**

**特別会計 22億9,525万1千円**

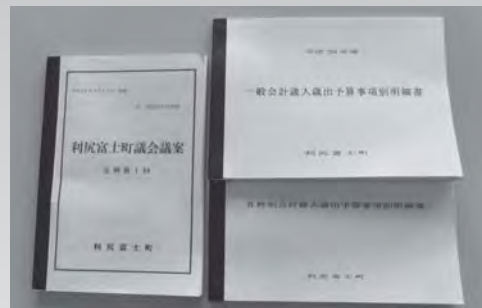
平成25年度各会計予算は本会議において慎重に審議しました。

一般会計、特別会計合わせて62億2125万1千円となり、すべて原案のとおり可決しました。

平成25年度予算は昨年度当初予算と比較すると、3.8%の増額となっています。

一般会計の歳入では町税が2億8150万6千円と歳入全体の7.2%、地方交付税が21億2000万円と歳入全体の54.0%となっています。歳出では建設事業費が7億6630万7千円(歳出の19.5%)、維持補修費が8896万3千円(歳出の2.3%)、物件費が4億1920万4千円(歳出の10.7%)、人件費が6億1695万3千円(歳出の15.7%)、公債費が8億5508万9千円(歳出の21.8%)などとなっています。

## 第1回定例会 3月会議



第1回定例会3月会議は、3月13日から15日までの会議期間で開催されました。町長から新年度の町政執行方針、教育長からは教育行政執行方針がそれぞれ表明され、平成24年度補正予算、平成25年度各会計予算、条例改正など36議案を慎重に審議し、いずれも原案通り可決しました。

一般質問では5人の議員が将来の方針などについて問いいただきました。

### 平成25年度各会計予算

会計名	予算額	前年度予算額	前年度対比	採決結果	
一般会計	39億2600万円	39億7300万円	△1.2%	全員賛成	
特別会計	簡易水道事業	8340万5千円	1億32万8千円	△16.9%	全員賛成
	下水道事業	2億304万3千円	2億3786万3千円	△14.6%	全員賛成
	港湾整備事業	5億4907万4千円	2億1699万8千円	153.0%	全員賛成
	温泉事業	7081万8千円	6450万6千円	9.8%	全員賛成
	国民健康保険事業	4億5345万2千円	4億6847万1千円	△3.2%	全員賛成
	後期高齢者医療	4570万8千円	4604万7千円	△0.7%	全員賛成
	介護保険事業	3億577万9千円	3億1665万2千円	△3.4%	全員賛成
	介護サービス (秀峰園・老健・デイサービス)	4億5029万円	4億5655万3千円	△1.4%	全員賛成
	歯科施設 (鬼脇歯科診療所)	5473万8千円	4050万5千円	35.1%	全員賛成
国民健康保険施設 (鷺泊診療所)	7894万4千円	7453万円	5.9%	全員賛成	
合計	62億2125万1千円	59億9545万3千円	3.8%		

# 平成25年度の予算が決まりました

# わたしたちのお金、 何にどれくらい使うの？



町の仕事や、それに必要なお金の使い方を話し合う予算審議。1年間の町政を決める大切なものです。町長その他執行機関から提案された予算の内容は議会が審査しています。

## 【主な事業】

利尻富士利尻線交付金工事用地取得事業	4億6978万4千円
バリアフリー対応旅客施設（フェリーターミナル）建設事業	5億3905万4千円
離島漁業再生支援交付金事業	4705万6千円
小規模治山事業	1350万円
公営住宅個別改善事業	1500万円
利尻小学校・鬼脇中学校耐力度調査委託、小中併置校概要設計作成委託事業	1360万円
鷺泊港整備事業負担金	1億1280万円
老人福祉費	
（敬老会・無料バス・高齢者見守りファイル作成・後期高齢者医療関係など）	5595万2千円
障がい者福祉費	7919万4千円
健康診断対策・予防接種対策事業	1348万円
保育所費	9441万9千円
利尻郡清掃施設組合管理運営に要する経費	1億5755万9千円
水産業費（離島漁業再生支援交付金事業を除く）	4716万5千円
商工業振興費	6663万円

## “平成25年度予算の質疑内容”

### 【総務費】

**Q** 俵谷議員 地理情報システム整備委託料（350万円）について、土地の地番データ、地籍の管理データは全町的なデータであるのか。

**A** 産業建設課長 対象は全町ということ考えています。土地・家屋のデータを保有管理し活用できる検索機能を持つシステムであり、データを法務局に申請し登記情報を入力し、町外その他官庁で収集しているデータを戴きながら全町的な情報を入れていく考えです。

**Q** 再質疑 以前にも地籍データを処理しましたが、境界線の確立がされないまま現在に至っているのが現実と思われませんが、データ処理をしていくために行っていない個所の地籍調査を今後実施する予定があるのか。

**A** 産業建設課長 地籍調査を行うかどうかは、今の時点で申し上げられませんが、情報システムが入ることによって、今後は色々な情報がある程度浮かび上がってくるのではないかと考えており、それらを判断しながら地籍調査を行っていくか考えたいと思います。

**Q** 俵谷議員 固定資産税鑑定評価業務委託料（136万5千円）について、3年に1回の鑑定評価と理解していますが、本町の固定資産台帳を基準にして鑑定評価するのか、または全町的に全地調査して台帳を整備するのか説明を。

**A** 総務課長 3年に1回標準宅地の不動産鑑定評価ということとで、不動産鑑定士が地元に基づいて、町内標準の場所25点を評価し、後の3年間の固定資産税の基になるものを出すことになっております。

**Q** 再質疑 町内25点の調査を平均ベースにするのであれば、鷺泊地区のように土地の売買件数が多いところは評価額が高くなると思われるが、平均化により評価額が上がらなくても良いところまで引き上がるのでは。道路幅で補償を載っている所は問題ないと思いますが、土地価格の引き上げ、評価額の引き上げに繋がり、町民に不公平感を与えるのではないのか。

**A** 総務課長 土地の中に標準宅地ということで25点あり、野中から大磯までのそれぞれ標準の地点を設けますので、その地区で大きく変わる所は無くなると思っています。3年間に1回鑑定評価を行うことは法律で決められており、それほど土地も上がっている状態でも無いため、評価替えによって大きく上がる

# “平成25年度予算の質疑内容”

## 【民生費】

ことはないと考えております。

**Q** 俵谷議員 介護職員初任者研修対策費(20万円)について事業内容を説明願いたい。

**A** 福祉課長 平成15年と16年に2回、2級ヘルパーの養成講座を実施しています。平成25年4月から2級ヘルパー資格がなくなり初任者研修に切り替わります。したがって町内で介護の担い手を養成し、要介護の方のサービスを途切れなく充実させる目的で当町で実施するため予算計上したものです。

**Q** 再質疑 資格を取得して、その資格を活用していくシステムがないように思われる。将来的にそういう資格を持った方々が社会福祉法人的な組織の拡大を図る考えはあるか。

**A** 福祉課長 当町の在宅介護につきましても、民間のヘルパー事業所に委託している現状にあります。今働いているヘルパーさん、また、これからなるであろう人も高齢者の方が多いため、次の人材を確保するためにも町内の方に初任者研修の資格を取っていただくためこの講座を開設するものであります。

**Q** 俵谷議員 高齢者等見守りファイル作成業務委託料(30万

円)について、データ作りの基本とファイル作成をどのように活用するのか説明を。

**A** 福祉課長 平成23年度に高齢者台帳を整備しておりますが、それらのデータは2年を経過していることから、データの更新を行い、この更新に基づいて緊急時や災害時にも活用できるファイルを作るものです。現在、高齢者の見守りについては、民生委員や社会福祉協議会で地域推進員等に月数回対象家庭を訪問しながら見守りを行っていたりしていますが、災害時、緊急時にも利用していただくため予算計上したものです。なお、本事業は100%道の補助により実施するものです。

**Q** 再質疑 今までのデータ処理化が不整備だと思われているので、現場に入り連携を組みながら、組織の誰が見ても理解できる支援体制が大切だと思われるが。

**A** 福祉課長 平成24年度に地域健康相談ということで、各地域、自治会を回り健康指導、栄養指導等を行いました。開催時期が夏から秋だったため全ての方が来たわけではありません。その後老人クラブに出向きまして健康相談も開催しています。本年度につきましても、さらに地域に出向きそれぞれのデータを基にしまして道の100%補助

を活用してファイルと合わせて更新することになっておりますのでご理解ください。

**Q** 藤井議員 高齢者等見守りファイル作成業務委託は、ファイルの中に個人情報等が多く保存されていると思うが、運用にあたっては対象者の了解を得るのか、また、どのように情報等の利活用をされるのか。

**A** 福祉課長 このファイルに何の情報を入れるかは未定ですが、調査項目には相当な個人情報が入ると思います。情報提供については、今後内部で検討しますが、全ての情報を提供することはないと考えますが、民生委員には守秘義務がありますので漏れることはないと考えています。個人情報ですので気を遣いながら実施したいと思っています。

**Q** 再質疑 高齢者見守りファイルは、どのような場面を想定して使用するのか。

**A** 福祉課長 地図に対象となる方の住所地を落とすことによつて、民生委員さんがピンポイントでそこに行けることとなります。緊急連絡先等も、何かあった場合には直ぐ連絡を取れる体制もできます。また、災害時の避難の関係でも利用したり、色々活用方法はあると思います。今後検討し、より使いやすいフ

ファイルにしたいと考えています。  
**Q** 再々質疑 このファイルは民生委員の所には必ずあり、使い方については今後の検討と理解して良いか。

**A** 福祉課長 そのように考えてもらうて結構です。

**Q** 藤井議員 保育所の幼児おやつ、給食について、入所児のアレルギー対策は十分か。

**A** 福祉課長 アレルギーの関係については、保育所に入所する時点で親と良く話しをし、該当する場合はおやつ、給食から外すなどの対応をしております。

## 【衛生費】

**Q** 黒川議員 妊産婦通院交通費等助成金については、事情により稚内以外の地域で出産する場合の交通費等、また、宿泊費について船の欠航や母子保健の関係で2泊以上した場合も対象になるか。不妊治療のために島外受診する人もいいるようだが、出生率を増加させ少子化に歯止めをかけるため助成を検討しては。

**A** 福祉課長 通院交通費等は、利尻稚内間の往復の船賃及び宿泊代です。泊代については、妊産婦健診1回につき1泊、出産時5泊を限度としております。

不妊治療の関係につきましても、北海道で平成23年度から助成を始めております。相談がありましたら制度等について福祉課の方で説明したいと考えています。  
**Q** 再質疑 改正離島振興法の中でも定住促進や人口減少に対する施策が盛り込まれている。出生率を高めることが人口減にも繋がると思うので、不妊治療の関係を是非今後の検討課題として町の助成を考えていただきたい(答弁不要)。

**Q** 俵谷議員 出生記念品報償費について、出生を促すための報奨金としては、あまりにも極小すぎないか。これからわが町を担い出生してくる子供と親たちに希望を与える施策も必要ではないかと考えるが。

**A** 町長 少子化の問題はどこの過疎町村でも同じ問題だと思っております。それ以前の結婚をどうするかということもありません。国の助成も子ども手当が児童手当に移行した関係もありますが手厚くなってきたら思っています。町で対策を講じた場合同時に国からも支援してもらえらるれば良いのですが、各省市で違いますからそうは行かないかと思っております。妊産婦のフェリー代の助成についても、北海道の基本的な考え方は、50

%は本人負担とし、残りの50%を道と町で25%ずつ負担しましょうというのですが、当町は本人負担も含め75%を町で負担し、子ども出産に関する対策は講じているつもりでいます。少子化の問題や課題はあるだろうと思いますが、少子化対策については、高齢者も含め町民の税金を使わなければならないという全体的な考え方の中で、どのようにすれば良いのか再度考える必要があると思っています。

**Q 再質疑** 出生を促すということは、若者が島に残るということが一番重要であり、島に残る要因として、改正延長された離島振興法をいかに活用するかにあると思う。わが町の考え方として出生を促す強い意志を町民に示してほしい。

**A 町長** 何といっても人口増に繋げるには企業があればと思います。就職先がないから人口が減る。だから少子化になってきています。土地を提供する或いは税金を免除するというのは、そういう企業がなければいくらでも相談に応じるのはやぶさかではないし当然やるべきだと思います。その相談に来てくれる企業がいないということが現状になっています。出生記念品報償費については、生まれた時の足型に生年月日を入れながら額にす

る金額的にも些少の記念品ですが、町民の税金を使うということとは私としては職務として慎重であるべきだという基本的考えでいますし、子育てに対して支援していくことも慎重でなければならぬと感じています。

### 【農林水産業費】

**Q 田村議員** 漁業振興施設整備事業補助金で実施する昆布養殖施設を設置する場所は。

**A 産業建設課長** 設置箇所は大磯沖に70m36本の施設が1基入る予定です。

**Q 再質疑** 36本の施設とは小さくないか。

**A 産業建設課長** 養殖施設の36本については、漁業者、漁組と調整の上で決まったものです。

**Q 田村議員** 離島漁業再生支援交付金の関係で、3年連続ウニを放流しているが、放流後の調査の結果は出ているか。

**A 産業建設課長** 野塚の先にかけてウニを放流しています。毎年この件に関しては、指導所、町、漁協が一緒になって何度か追跡調査を行い、その都度報告を纏めて上がってくるようになっていきます。

**Q 再質疑** 放流については今後も各機関連携しながら調査を

続行してほしいと思うが。

**A 産業建設課長** 事業の効果や今後の方針も調査しなければ判らない部分でありますので、これからも進めて参りたいと思っています。



### 【商工費】

**Q 戸嶋議員** 観光協会補助金について、24年度の補正予算の中で北宗谷広域観光推進協議会負担金があり、歳入では観光誘致事業費というものがあります。25年度の補助金920万円の中にも含まれているのか。

**A 産業建設課長** 9月のタイアップ事業として、ANAと行っているタイアップでクーポン券を地域で配るといいますので400万円程考えておりますが、

この事業は道からの補助金200万円を予定しており、町費分200万円を合わせて400万円を協会に交付するものです。通常の補助金300万円。もう1つが北宗谷広域観光推進協議会負担金で、本年度は広域観光アドバイザー事業、九州、中部、四国圏のエイジェント招へい、首都圏、中部、関西のプロモーションを予定し、合わせて920万円となっております。

**Q 藤井議員** 商工業後継者養成報償費、漁業後継者対策事業報償費を比較しての差は何か。

**A 産業建設課長** 商工業後継者については、信金の定期預金1人5万円分を報償として贈呈しています。漁業後継者については、磯舟や資材も必要ということで、磯舟1隻贈呈するスタイルができています。商工業後継者については、後継しても投資は少ないだろうということで、差があると考えております。

**Q 再質疑** 商店関係では今は大規模な商店が出来たり、通販が発達するなど小売業関係は非常に厳しい状況に追い込まれています。商売をやるようにする出始めに当たり、5万円というのはもう少し増額しても良いと思うが。

**A 町長** 私は報償贈呈式で、町の皆さんからと言って渡しています。漁業後継者、商工業後継者になってくれたということで渡すのですから、皆さんに感謝しながら地域貢献をしてくださという話をしていきます。商工は親の手伝いをしながら育っていきますが、漁業後継

# “平成25年度予算の質疑内容”

者になるには資材と道具、それに磯舟も必要です。金額ではなく意欲だと思っていますのでご理解いただきたいと思えます。

**Q** 俵谷議員 観光情報発信事業委託料について、平成24年度の観光アドバイザー配置事業から名目変更になっていると説明を受けたが、事業費の減額は事業の縮小と捉えて良いか。

**A** 産業建設課長 最初は観光協会が観光事業の強化を目的にアドバイザーを雇用したいと申し出があり、観光協会と町で、どちらも単費負担することになっていましたが、単費で雇用するには財源的に厳しい状況であり、助成制度を探した結果、緊急雇用制度というものを利用して雇用することにし、24年度は最初の年であったため全額助成になりました。今年の場合は、緊急雇用事業にも町村枠があり、また他にも利用したい事業があるということ、その額が減額になった形です。従って、助成制度を受け、持ち出しを軽減しながら実施する中で、入ってくる金額が減った関係で計上しているものであり、事業を縮小したわけではありません。

**Q** 再質疑 観光アドバイザーという専門職を雇用するため、不足部分は観光協会に補うのか。

**A** 産業建設課長 昨年の事業と比較すると、アドバイザーの給料は変わっておりません。ただ、その中で事務的経費が去年は助成の対象になったものが今年是对象にならなくなっている関係で、それは協会独自で支出することになっております。

**Q** 俵谷議員 観光施設看板設置工事について、映画のロケ地の選定がどれだけの波及効果をもたらすと考えているか。

**A** 産業建設課長 北のカナリアたちロケ地に関して、その波及効果については数値では言い表すことはできませんが、期待は大きくもっています。ロケ地を利用した誘客事業を展開する中で、利尻富士町にきた観光客にロケ地の場所がわかる看板を設置して、色々な事業と組み合わせながら、効果を上げるようにしていきたいと考え、その一環で看板を設置するものです。

**Q** 再質疑 ロケ地については、マップ表示をしなければ観光客もわからないのではないか。

**A** 産業建設課長 昨年宗谷総合振興局でロケ地を表示したマップを出しております。それらを活用し、また連携を取りながら工夫ができれば良いと思っております。

**Q** 米谷議員 外国人観光客に歓迎の意を表する対応は。

**A** 産業建設課長 外国人来島の際に色々コミュニケーションが取れたら良いと考えています。先般、観光協会の役員と懇談する場がありました。外国語を喋れる人がいれば一番ですが、中々難しいような状況もあり、我々がどうするかというより、観光協会、直接携わっている方々から提案してもらい、それに対してどれだけの支援をすれば良いかを話し合いながら進めたいと考えています。

## 【土木費】

**Q** 戸嶋議員 町道除雪業務委託料については、平成24年度予算でも追加補正し、毎年の予算は補正を組むことを前提に計上しているのか。

**A** 産業建設課長 当初委託契約するときは、実績を勘案して見積もり、最低補償程度、基本ベースの金額ということで計上していますが、その年の降雪状況を見ながら臨機応変に補正対応したいと考えています。

**Q** 伊藤議員 住宅費の工事請負費について、これは長寿命化計画に則って実施する事業だと思いが、今後何年くらい計画さ

れているのか。

**A** 町長 公営住宅は長寿命化を図るため、行政としてずっとやっていきたいと考えています。計画よりも遅れて予算化しましたが、長寿命化を図ると家賃も高くなり、入居している方と中々話し合いがつかないこともあり、今まで何年も話し合いながらようやく纏まって1棟4戸の改善工事をするようになりました。町としては耐震化もあり、環境整備ということも考えながら整備したいのですが、実施できるかは相手方もいることを踏まえ今後も考えたい。

**Q** 黒川議員 鶴泊市街地街並み整備方針策定業務委託は、空き地、公的施設も含めた再配置マップ的なものなのか。

**A** 産業建設課長 この業務の中には再配置をどうするかというプランも入ってきますし、例えば物を建てるという施設整備があれば、それにだけ概算の金額を要するかというものも入ってきます。ただ、それを入れるには、他の事業との絡みもあり、果たしてそれを実施できるかどうかというのが、これからの話し合いかなと思っております。今回作成するものは、補助事業にアタックするための基礎になるものご理解ください。

**Q** 再質疑 平成23年度の決算審査の中で市街地再配置計画策定業務委託料が決算されています。全体の移転補償も決まっていない中で、今の段階で予算計上しても、今後の補償が決まらず、また空き地が出た場合、またこういう形で再配置委託作業の予算を要するの危険性があるが、今までの流れを含めての委託料について説明を。

**A** 産業建設課長 昨年度実施しました再配置マップの関係は、個々の意向調査全体を踏まえ、配置の意向を張り付けしております。ただ、未定の方の部分に関しては、その部分は未定という形で一応の成果品は出てきており、それを活用してまちづくり期成会と話しをしています。今後の関係につきましては、まちづくり協議会をはじめ色々な方々と話し合いを進めたいと思っております。この街並み整備方針という策定業務を発注するわけですが、聞き取りしたものを固めながら、それをどう貼り付けていくか、どうしていくかということを最終的に一つの絵にしたと思っています。その中から市街地だけでなく街全体、港から一つの絵が出来上がるのかなと思っております。それを基に大規模審査会に臨むのも一つであり

ますし、今考えているのは、街並み環境整備事業という補助事業がありますが、その事業選定に向けてアタックすることも考えています。4月には概算としての1回目の認定申請を提出して、10月までに固めたいと考えており、要は大規模審査会の流れに合わせていくスケジュールを考えています。

**Q** 俵谷議員 富士野取付道路工事について、あの土地は以前にも議会で切り売りはしないということでも論議したが、建物が建って、予算に取付道路工事費が計上されているのは理論的に腑に落ちないが、何故建物が建つに至ったのか、町有地を個人に切売したのか全部売ったのか、取付道路は町が整備するべきなのかお答え願いたい。

**A** 産業建設課長 土地については、貸付という形を取っております。取付道路に関しては、市街地の移転等に絡む件でありますので、せめて道道から自分で整備する区間までを整備しようというこの予算計上です。

**Q** 再質疑 相当広い土地だが、全域を貸付したのか。必要だから貸付けた、貸付けたから取付道路を作ったやるという理論にはならないと思うが、今後においても貸した土地に対して、個

人であっても会社であっても取付道路を整備するのか。

**A** 町長 貸付した土地の本泊側に町道用地があり、その土地は完全に残しており、上の方の土地も使いたいという人がいれば使用できることになっていきます。貸付した理由については、駕泊市街地の整備を行っている中で、街づくりを進めるためには町有地であれば配慮してやらなければならないと考えています。協議会なり期成会の方に諮りながら進めていますが、やはり買うとなると相当大きな面積ですから多額になりますし、色んな絡みがあり、貸付したということがあります。取付道路に関しては、町有地を貸すにあたっては店舗、駐車場、その他も含めそれ以上に横何メートル開けるといってとで貸付していますが、道道から貸付している間の土地は町有地です。町で整備しなければならぬと考えます。貸付した土地の残地については、今後の活用方法、借りたい、買いたいという方がいるかも知れないという考え方に立って全体的な流れの中で貸し付けをしています。ご理解賜りたいと思います。

**Q** 再々質疑 消防支署も将来的な移転先が決まっていらない状況の中で、貸付けするというの

であれば、土地を区画して売ったり貸付するなり、総合的な計画、構想をもって貸付けするべきではないか。また、取付道路も町の土地だから多少奥まっても付けてくれるのかという疑問も生じるし、今街並み整備中だからという気持ちは理解できるが、町民は不公平さを感じるのはないか。

**A** 町長 町有地は活用すべきだという基本的な考えを持っていきます。売るとなれば道道と町有地の境界なく売ったと思いますが、土地を貸すわけですから、期成会でそういう計画をもっている人がいるということで、その人が使えるように話し合いをして面積按分して貸すということにしましたし、やはり行政として、やらなければ土地活用ができないという基本的考えがあります。ペンション用地として貸付した時も道路もないところでしたから貸付した用地までの分は道路を作った経緯もあります。消防庁舎の件については、駕泊市街地に空き地がない場合は、役場庁舎の近くの土地で十分間に合うと思っていますし、これから大きい公共施設を建てる計画もない中で、街並み整備の関係でどうしても移転しなければならぬということですので、ご理解ください。

**Q** 藤井議員 空港の着陸料関係はどのようになっているか。

**A** 空港管理事務所長 飛行機の着陸料につきましては、着陸回数1回につき飛行機の重量によつて課金されますが、この着陸料は全て北海道に納入されることになっております。

**Q** 再質疑 着陸料等の流れについて再度詳細な説明を。

**A** 副町長 着陸料については、例えばANAが毎月飛んでいれば1か月の着陸料というのは振興公社に入ります。施設自体は北海道のもので、着陸料は振興公社で一度受け取りますが、すぐ北海道に送り込んでおりますので、町には一切入っておりません。切符の関係ですが、町とANAと契約しています。町は振興公社に再度委託しており、窓口でやり取りしますから



切符の料金は振興公社に入り、それをANAに送金しています。ただ、その売った手数料というのは1件当たりいくらということとで振興公社に入っております。

**Q** 藤井議員 2社のコンピュータシステムの違いによりお客様の誘導や、安全飛行に問題はないのか。また、チャーター便の対応にも支障はないか。

**A** 空港管理事務所長 チャーター便の対応については、それぞれチャーター計画が来た時点でANA、HAC、JAL等との担当者と空港の係員と打ち合わせを行い、時間帯等が重ならないように煮詰めながら最終的に大丈夫だという時間帯を設定しダイヤを組んでおりますので、問題はありませぬ。

## 【教育費】

**Q** 黒川議員 体育施設運営費で、臨時人夫賃と委託料の関係は。

**A** 教育委員会次長 臨時人夫賃につきましては、スキー場のシーズン期間中雇入れの賃金、体育施設等管理業務委託料は、体育館、屋内施設、屋外施設、スキー場以外のパークゴルフ場等の屋外も含めた体育施設の委託料です。

# “平成25年度予算の質疑内容”

**Q** 俵谷議員 小中併置校概要設計作成業務委託料について、概要設計作成業務委託とは、どの辺までのものを含めての業務委託なのか。

**A** 教育委員会次長 これにつきましては、基本計画に代わるものという抑え方をしていたと思います。本年度耐力度調査を行い、この中で補助基準を満たせば改築にあたって補助金採択されるということで、まず第1には耐力度調査が文科省で示している補助基準の中で一定の基準以下になった後に改築に向けて概要設計をし、概要設計につきましても、この中で実際に小学校と中学校が一体となった建物の中に入るわけですので、小中の教室、特別教室、体育館を含めた面積の按分計算だとか、地域の意見を聞いてどのような学校が良いのかという希望も取り混ぜながら実際に学校を運営する先生方の意見も取り入れ基本計画に代わるものを本年度作成したいということになっていきます。

**Q** 再質疑 概要設計というところは、地域の関係者、学校関係者から聞き取りした部分を文章化するということでしょうか。概要設計が通ってから設計という段取りの考え方で良いか。

**A** 教育委員会次長 本年度は、

基本計画に代わる主だった概要をある程度の図面もおこしますし、この段階で道教委施設課の面積の考え方がそれで良いかを把握します。明年度以降の基本設計、実施設計に向かって、この概要設計の中で面積の取り方などを協議し、基本設計に向けた大まかな摺り合わせを概要設計の中でしていきます。明年度以降については、基本設計・実施設計を行います。その前段の基本計画であります。

**Q** 再々質疑 基本設計の中に概略図面も付けると答弁されたが、性急に図面を作ってしまったが、もう少し煮詰め、管内の学校施設を見た上で、図面を作るべきと思うが。

**A** 教育委員会次長 基本設計、実施設計については、実際の建設に関わっていく大事なもので、



利尻小学校



鬼脇中学校

26年度以降の作成作業になります。25年度予算に計上させていただいている部分は、補助採択にあたっての大事な技術的、数字的なものを道教委の指導を受けながら、ある程度大まかな図面を作成する基本計画ということで、基本設計、実施設計の前段の部分だと理解して下さい。

## 【一般会計歳入】

**Q** 俵谷議員 住宅使用料について、24年度末現在の滞納繰越分の件数、金額と併せて使用料については消滅、いわゆる請求権を喪失する年限があるが、その対策はとっているのか。

**A** 産業建設課長 町営住宅の滞納件数は、述べ39件で786万2130円となっております。時効の問題ですが、できるだけ

請求して、不納欠損を極力避けるようにしていますが、住民票はここに置いたまま居なくなり、探しようもないケースもあります。このような場合は請求のし方がありませんので、不納欠損ということも考えなければなりませんと思っています。

**Q** 再質疑 時効を中断するために請求を継続することは是非やっていただきたい。町税、住宅料、水道料の滞納について、転出届をする際、不納の問題等が処理できれば行政としてはスムーズにいくと思うので、連携を保ちながら、滞納解決について検討していただきたい。

**A** 産業建設課長 連携を強化しながら対処します。

**Q** 藤井議員 土地売却収入1800万円の内容は。

**A** 産業建設課長 港町の道道拡幅に係っていく部分で、町有地2436.1㎡。単価的にはまだ正式ではありませんが、7700円程の単価を見込んでおります。

## 【一般会計総括】

**Q** 俵谷議員 公の施設における管理業務の委託について、地方自治法第244条の2第3項の規定では、条例の定めるところにより指定管理者に当該公の施設の管理を行わせることができる」と謳われておりますが、本町の実態としては、複数の施設が指定管理者ではなく、業務委託契約を結んで民間業者に包括的に行わせているのが現状だと思えます。従って、この自治法に規定されている法の趣旨には適当ではないという思いを強くしていますが、町長の見解は。

**A** 町長 指定管理者制度というのは、本来は、指定管理者が施設全体を自分達の収入で賄うというのが基本にあります。ただ、漁船上架施設のように料金をとつたら誰も利用できないということであれば、この分は町で負担しますということ指定管理者に受けてもらっているわけですが、例えば公民館でも温泉でも指定管理者制度を使うことはやぶさかではありません。現状は、町で資金も委託業者と相談しながら決めて、その管理部分だけを委託することになっています。町の利益になるのであれば、指定管理者制度を使いながら募集し、応募があればその指定管理者に全部任せるとは可能ですので、今後、行革推進委員会にも諮りながら検討してみたい。

**Q** 再質疑 私はその法律を的確に捉えて、その運用の中で公



平性が保たれば良いと思っております。自治法の中には基本的には一般競争入札を原則とするとなっておりますが、業務委託する場合は、複数の業者に募集をして公平性を保つのが基本だと思っております。今後どのような取り組みをされるのか。

**A** 町長 法律的には、一般競争入札を基本としなければならぬことは確かですが、指名競争入札なり、或いは随意契約があるのも事実です。地方公共団体が考え決断しなければならぬと思っておりますが、競争入札にしても指名願いがなければ指名できないこともご理解願いたい。町内で指名できる業者が何社も出てくれば指名競争入札にできますが、指名願いがほとんど出てきていない状況です。意欲のある方は許可、免許を取ってそして指名願いを提出していただいで、その上で入札に参加していただきたいと思っております。

**Q** 再々質疑 指名競争入札参加資格申請というものが、それが提出されて始めて入札に参加できるということは理解していません。随意契約においても法律に縛られた中で行うと解釈しています。以前は随意契約に至る段階で1業者からのみ申請が上がっているの、その業者

と契約したと思いますが、最近同じような資格を有し、申請を上げていのに何の連絡もないという話がありますが、公平性を保つための対応は。

**A** 町長 契約するにあたっては地方自治法の規定に基づきながら、指名競争入札を基本にしてはいますが、町内の業者に限定すれば、入札にかけられる業者がない。そうなると思積もり合わせしかない、見積もり合わせも1社しかない場合、やむを得ないと思いついて行っていることをご理解いただきたい。25年度においても、そういう入札制度をもう一度見直しながら、指名競争入札を基本として行っていくと思いますが、町民の皆さんには意欲をもって、そういう資格をとって、そして指名競争入札に参加できる体制を取っていただきたいと思っております。

**Q** 再々質疑 自治法施行令を分析しますと、あくまでも基本は競争入札なり指名入札をなさないとあります。それでも入札できない場合は見積書をもって随意契約をしても良いと解釈できる文面はあります。ただ、わが町の現状をいうと資格がなくして申し込んでこないから今までどおりやるというように見受けられます。やはり新年度は公にし、見積書を協議した結果、

従来通りの契約を結んだと町民が理解できる契約にしたい。

**A** 町長 その通りだと思いはりながら答弁してはいますが、ただ管理だから誰でもできるものではないという話です。資格を取ったり、資格を持つ人がいたり、そういう人達に申請をしてもらう体制をとつてもらわなければなりません。ただやりたいというだけの個人的な人や会社があつても、その人方にやらせたらできるんですかと思わざるを得ません。ですから申請書を出せる体制をとつて、申請書をだして、そうすれば完全に指名競争入札はできます。そこだけは約束できます。例えば今、この施設の管理を委託しますから、手を挙げる人いませんかと町内に通知を出すというのは、如何なものかと思ひます。指名願制度というのはそういうものかと思ひています。

**Q** 俵谷議員 平成23年度の定期監査においての定期監査報告書では、委託業務の監査結果が列記されています。問題点の改善策が監査委員の所見として記述されていますが、この所見に対する行政の対応措置は。

**A** 町長 監査委員からの指摘については、庁内全般なこと

での意見と思ひますので、指摘について検討し、何が必要なのか、どうしなければならぬかを早急にしながら監査委員の意見を尊重して対応してまいります。

**Q** 再質疑 監査委員の意見というのは尊重されるべきだと思ひています。所見を見ますと、随意契約に係つての問題点が指摘されています。私は、平成22年に施設管理業務契約締結の透明化について一般質問しました。町長は、取扱要領なりを定めながら透明性を確保される契約方法に改めたいと思ひています。言明してあります。そういう中で今日に至つても監査委員に指摘されているということは、行政の行つていない随意契約の問題があるということを指摘していると思ひますが、再度答弁をお願いします。

**A** 町長 議員のご指摘はその通りだと思ひます。私の総責任だと思ひますが、職員も議会、議員、監査委員の意向に対して、すぐに対応するように指導して参りたいと思ひています。3月中には言えませんが、監査委員にも相談しながら、また議会にも参考資料として提出することもできると思ひますので、ご理解願ひます。

**Q** 再々質疑 是非、明確に要

領なり要綱なりを作つて、随意契約で管理委託される業者についても、その要領に従つて事業を進めてほしい。明確さが確立されるので、年度内には纏めていただきたいと思ひます。

**A** 町長 必ず25年度中に、今言われた指摘事項も含めて、監査委員ばかりではなく議会からも指摘がないように整備したいと思ひます。

**Q** 藤井議員 町税、国保税の滞納繰越分徴収率が低下している原因と対策について説明を。

**A** 総務課長 それぞれ担当する各課長、課長補佐、係長による徴収対策連絡会議を設け、毎年連携を取りながら徴収を進めている所であります。滞納分の徴収率の低下については、現年度分を重点的に集める方針でやっております。余裕があれば滞納分も納めてもらうようにしていますが、どうしても固定された人の方が滞納しているのが多く見受けられ、滞納分までは払つてもらえないのが現実です。今後管理職徴収を実施しながら、滞納者には催告書、督促状等を出しますし、相談がないものに対しては納付制約を取るなどの対応をしたいと思ひます。

**Q** 再質疑 督促するにあたり、期限までに納めなければ、例え

# “平成25年度予算の質疑内容”

ば不動産関係等の財産没収というような法的手段に訴えながら徴収を進める考えはないか。

**A 総務課長** 納税等の相談がない滞納者については、道民税も滞納になっている関係で、宗谷総合振興局と一緒に徴収を行って、島から出て住所がわかっている人は、振興局に引き継ぐ形で徴収しています。今後、悪質な滞納者には財産の没収だとか差押え的なことも考えて行かなければだめなのかなと思っています。

**Q 再々質疑** 徴収に関して利尻富士町の場合は、緩やかな人の好い感じの町だなという印象を持ちます。悪質な滞納者には法的手段を取るなど、滞納整理についての決意を聞きたい。

**A 副町長** 今段階的に町民税については、振興局と共同ということで一緒に進めております。その他の税については、順番を追いながら納税制約をして進めています。全然相談にならない人は当然差押えということでは文書も送付していますが、色々な事情があつて差押えはしておりません。現在は、滞納者に関する給料の調査や金融機関の残高調査など一歩踏み込んで滞納整理にあつており、管理職徴収も含めて滞納を減らしていきますのでご理解ください。

**Q 藤井議員** 執行方針で「3期目の総括の年にあたり与えられた使命と責任の重大さを今一度認識し」と述べられ、今回で仕事が終わるような感じに読み取れます。秋で町長の4年間の任期満了ですが、新しい年度に立起される気持ちがあるか。

**A 町長** 立起表明をするかしないかというのは、今そんな時期ではないと思っています。まだ1年近く11月24日まで任期がありますから、それまでは一生懸命やる。当然だと思いつつながら執行方針を述べております。

**Q 黒川議員** 改正離島振興法の目的規定の中で、離島における人口の著しい減少の防止並びに定住の促進が明記されております。定住の促進と言えば、産業振興、離島価格の解消、更には医療や交通手段の確保など、色々な解決をしなければならぬと思えます。出生率を高めることが解決の1つの方法ではないかと思ひ、不妊治療への町独自の助成が出来ないものかと考えています。不妊治療は保険適用外のため非常に高額な治療費と合わせて交通費、宿泊などの滞在費もかかり、これらを含めるとやはり若い世代には負担が大きくて、治療を諦める人も事実

町内にはいるようです。今後サポートしながら出生率を高めて行くため、是非検討願いたいと思ひます。また、この問題は非常にデリケートな問題です。どこにも相談できなかったり、相談できないから道の制度があったことすら知らなかったという方もいるようです。プライバシー保護の体制も整えながらこの問題については是非検討課題に取り上げてもらいたい。

**A 町長** この問題については、離島振興法と絡め、どうしていけば良いのかと関心を持ちながら、これから国への提案型ということでは検討しなければと思ひつています。不妊治療の関係は、これは離島だけの問題ではないので、離島振興法を適用させられるかという問題はありますが、離島で出産できない特殊性を考慮しながら交付金で措置してもらえらるか確かめながらやらなければと思ひますし、離島対策会議でも提案したいと思ひます。また、少子化だけの問題ではなく家庭という問題も考えながら、今どうするかという答えは言えませんが、積極的に国や道と対応を考えたい。相談体制については、保健センター等に来てもらつて個室で相談を受けるのも良いですが、保健師は積極的に対応する考えでいますので、連

絡をもらつて家に行くのも一つの方法ですし、待ち合わせの場所設定するのも方法です。相談体制はきちんと本人に不安を与えないよう対応して参ります。

**Q 再質疑** 沢山の離島がある中で、私はアイディア勝負になつて行くと思ひます。待ちではなく攻めの提案をしていかないと財源だってある程度の枠があると思ひつています。町長の発言を前向きな答弁と捉えながら、是非このことが出生率の向上に繋がら人口の減少、定住にも繋がれば良いなと思ひながら、プライバシー保護の関係は、広報も含めて周知していただきたいと思ひます。

**A 町長** 広報等で相談窓口を開設させます。離島交付金の関係では、予算額は150億円です。この予算枠の中で、事業を提案していくことでは、各都道府県も含め離島は関心を持っていてと考えていたかと思ひます。

**Q 黒川議員** 執行方針での医療体制の記述中、1次医療を担う診療体制充実すると言ひつていますが、その中に利尻島国保中央病院が入っていないのは何故か。島外医療については、札幌圏に出て治療を受ける方が相当数いると思ひつていますが、札幌圏

で受診した場合、航空機を利用する方が相当多いと思ひつて、受診の際の航空機利用助成は考えられないか。

**A 町長** 国保中央病院の関係を謳っていないとの指摘については、決して他意はありません。国保中央病院は規約通り、救急患者の受け入れ、夜間診療、そして2次医療、3次医療を担う病院でもありますので、今後も連携を密にしなければならぬと思ひつています。札幌圏の医療を受けるため、飛行機を利用する際の助成については、飛行機だけというわけには行かないと思ひつています。稚内日帰りの人もいる、宿泊しなければならぬ人もいます。色々な問題が生じてきて航空機を使う人だけに助成することは行政上すべきでないと思ひつています。医療には交通費がかかるとなれば、金額の大小にかかわらず助成するような考えでなければ、町民から不満が出ることもありますので、これは慎重に考えたい。また、この関係では、割引後の航空機運賃が1万4300円になつたことで、非常に助かるという声を聞きながら、時間的なことも含めて喜ばれていることも事実です。交通費の助成となれば、稚内も含めて、利尻町に通う人、鴛泊から鬼脇に通う人、

鬼脇から駕泊に通う人などを考えると中々難しいと思っ

ています。

**Q** 再質疑 国保病院の関係は、本町も負担しているわけですから、町民の医療ニーズに応えられる病院にしてい

**A** 町長 計画の策定時は、搭乗率低速で航空機が今の様にHACになる考えはなく、季節運航は困るという考えで、搭乗率を上げる手段として載っていると思っ

ばれていますし、意識も変わってきていると思っ

**Q** 米谷議員 役場等の担当部署に電話をかけた場合、電話に出た職員が名前を名乗らないため、指名した職員なのかかわからないことがある。また取り次いでもらって出た人が本人か

**A** 総務課長 職員の電話の対応については、以前も指摘された経緯があり、職員には指導をしておりますが、そういうこと

**Q** 戸嶋議員 2年前の3・11の大震災は今も忘れられないところであり

**A** 総務課長補佐 執行方針の

中でも述べられているとおり、昨年総務課職員に防災主査が発令され、この主査を中心にして

**Q** 再質疑 件数的に割り返してみると結構多額になっていると思っ

**Q** 依谷議員 滞納分について説明願っ

**A** 産業建設課長補佐 滞納の金額は、517万6210円で、件数は延べ123件となっております。

**Q** 再質疑 水道料という形で決められ、2年という債権消滅期間をもたれています。それ

上経つと請求権がなくなり、滞納している側は消滅期限を過ぎると払う必要が無くなるが、行政としてどう進めていくか。

**Q** 再々質疑 水道料というのは1年1年積み重なっている関係で年度毎に内訳を付けた形での請求であれば、請求を受けた方は自覚を持てるので、時効中断につながるかと私は法律解釈しています。このような手続きを今後織り込んでいただきたい。

**A** 産業建設課長 請求は年度毎に何年分、何年分という形で請求はしておりますが、今後工夫しながら進めていきたいと思っ

**Q** 依谷議員 滞納分について説明願っ

**A** 産業建設課長補佐 下水道の滞納については、件数は58件で、188万3214円の滞納があります。

### 「港湾整備事業特別会計」

**Q** 黒川議員 フェリーターミナル付近の臨港公園について、これから新しくなって、観光も含め、潤いと賑わいのあるゲートウェイゾーンとして、一定の港の役割を果たしていくと思っ

**A** 町長 周辺整備の駐車場を国の交付金なども入れながら整備しようとしていますが、26年度からは港湾の事業用地がどうなるか港湾整備の関係でまだわかりませんが、どこに駐車場を



臨港公園 (駕泊港)

# “平成25年度予算の質疑内容”

もって行くかというのはこれからの検討です。言われたように、芝、緑、これは人間にとっても心の癒しというか必要なものだと思いますので、これから公園整備、駐車場整備について考えたいと思っております。

## 【温泉事業特別会計】

**Q** 米谷議員 温泉浴場の風呂桶等の劣化について、すぐに交換すべきと考えるが。

**A** 産業建設課長 年間予算の関係ですぐに交換できないものもありますが、予算との絡みや流れを見ながら執行しますので、ご理解願いたいと思います。

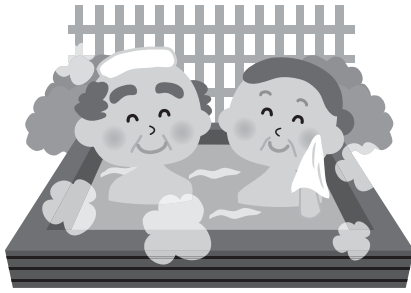
**Q** 俵谷議員 一般会計からの繰入金で650万円ほど増えているが、利用者数の増加につながる、利用者が得に感じるプラン等を考えているか。

**A** 産業建設課長 新しいことを色々考えていますが、正直壁に当たっているというのが現状です。ただ、昨年は温泉に入りやすくするため、6月から7回パス、15回パスを作りました。それまでは暦で1ヶ月1ヶ月という形で区切っていたのを、購入した日から1ヶ月という形にしました。それに伴って回数券の売上が落ちている関係もあり

ますが、相対的には増えているという感触を持っています。安くすれば良いというものでもないとはいえず、色々な意見を聞きながら工夫を重ね、課の中でも検討しますが、今のところ妙案はまだありません。

**Q** 再質疑 大変努力はされている姿が窺えます。今後はファミリー利用時の割引きや、プールと温泉両方利用する時の割引きなども検討すべきと思うが。

**A** 産業建設課長 割引についてはよく理解しています。ただ、どのようにバランスを取るかが難しいと思っており、今後検討しますが、中々難しいなと思っています。



# 行政視察報告

去る4月15、16の両日、長岡議長はじめ前田、黒川、戸嶋、米谷各議員が宮城県女川町、福島県会津若松市を訪問し行政視察を行いました。

女川町は宮城県東部の牡鹿半島基部に位置し、一昨年3月11日に発生した東日本大震災で死者・行方不明者が827人となり、住家被害は9割にあたる3934世帯が被災し、その復旧・復興に向けた対策は始まったばかりということで、プレハブ造りの仮設庁舎で復興推進課の担当者から「震災復興対策につ



いて」の説明を受けました。帰路には南三陸町の防災庁舎を視察し、津波で全てが流され無残にも鉄骨のみとなった庁舎は被害の甚大さを物語っていました。



会津若松市も東日本大震災、福島第一原子力発電所事故、さらに原発事故に伴う風評被害の影響で観光客が大きく減少しましたが、会津が舞台となるNHK大河ドラマ「八重の桜」放送を機に様々な事業を展開し、訪れる観光客は震災前の水準には達していないものの、各種イベント、観光物産展への積極

的な出展、モニターツアー、学校訪問や旅行エージェント対策など、観光復興に向けた取り組みを実施し、着実にその効果が現れているとのことでした。

女川町、会津若松市とも大震災から立ち上がるため、多種多様な施策を展開しており、この度の行政視察は防災対策や観光振興など、今後の議員、議会活動に大いに役立つものでありました。

なお、視察は4泊5日の行程となりましたが、費用は参加議員の自費負担で実施しました。



# 平成24年度補正予算

## 一般会計に

### 2億1167万7千円を追加

一般会計は大雪による除雪費などで総額2億1167万7千円を追加する補正予算を可決しました。各会計の補正額は次のとおりです。

#### 【各会計補正額】

会計名	補正額	補正後の総額	
一般会計	2億1167万7千円	42億5870万5千円	
特別会計	簡易水道事業	△1110万3千円	8922万5千円
	下水道事業	39万円	2億3825万3千円
	港湾整備事業	△1725万8千円	1億9540万8千円
	温泉事業	383万6千円	6834万2千円
	国民健康保険事業	△1158万8千円	4億5688万3千円
	後期高齢者医療	185万8千円	4790万5千円
	介護保険事業	△97万1千円	3億1568万1千円
	介護サービス (秀峰園・老健・デイサービス)	△11万3千円	4億5476万1千円
	歯科施設 (鬼脇歯科診療所)	5万7千円	4056万2千円
国民健康保険施設 (鷺泊診療所)	△40万2千円	7587万3千円	
合計	1億7638万3千円	62億4159万8千円	

#### 【補正予算で追加した主な事業】

HACへの離島割引補助金…400万円  
大雪による除雪対策費……………3500万円

原油高騰による施設燃料費…1065万円  
備荒資金組合に納付……………1億5000万円

▽平成24年度利尻富士町一般会計補正予算(第5号)

**Q** 藤井議員 除雪対策費について、3月1日から3日かけての暴風雪による被害状況は。

**A** 総務課長 公共施設関係では被害はありませんでしたが、1軒の民家で屋根が飛んだという報告を宗谷総合振興局にしております。

**Q** 藤井議員 道道通行止めによるバス利用者の影響は。

**A** 産業建設課長 バスが運行できなかったことによる人数的な影響は把握しておりません。

**Q** 藤井議員 大雪により約1週間近くバスが不通になった要因は何か。

**A** 産業建設課長 道道の除雪の関係については、現場を見ましたが、設置している防雪柵の高さまで雪が吹き溜まり、路線を確保することが難しかったという事情は聞いています。振興局と町の機動力の関係での連携については、基本的には振興局あるいは建設管理部から要請があれば出動することは考えておりますが、要請がないのに出動することは考えておりません。ただし、急患搬送等の緊急時の場合については、町の除雪機動力をもつて対応する体制はとっております。

**Q** 再質疑 約1週間完全に公共機関のバスが止まったことは雪害に相当するのではないか。防雪柵と積雪の関係を検討するよう陳情する考えはあるか。

**A** 町長 防雪柵の状況等については今までも何回も言っている部分もあります。今回の状況に関しては、防雪柵の有無に関わらず市街地も含め今までにないような風の吹き方が原因とも考えています。先般稚内に行つて、道道の除雪に対して町民からの苦情も多という話も伝えてきました。市街地も含めて道道の除雪をきちんとしてもらわなければ町の機能も制限されることもあるとの考え方の中で、国の政権が代わり国土強靱化対策を行うという中で、もう少し北海道も国の予算の活用、あるいは道の予算を増やしながら除雪体制を強化するよう伝えられています。また、先ほど産業建設課長が答弁した通り、要請があつてはじめて動ける体制をとっています。縦割りだとか横割りという話もありますが、事故があつた場合等の関係でなかなか簡単なことではないというところを理解いただきながら道道の除雪体制については今後も要望し続けていきます。

**Q** 俵谷議員 利尻富士町観光協会補助金133万円追加の内容は。

**A** 産業建設課長 北宗谷広域観光推進協議会負担金120万円とANAの稚内―関西、中部便が休止なるということで、その要望活動の旅費13万円を計上しております。

**Q** 再質疑 北宗谷広域観光推進協議会負担金は継続性があるのか、またメリットはあるのか。

**A** 産業建設課長 平成20年頃から実施しており、道の補助金等を入れながら行つていた事業です。メリットについては、旅行代理店、ANA総合研究所の関係者が関わるということで、色々なツアーを企画しており、客を相当島に呼び込んだということでは効果はあると思っております。

**Q** 黒川議員 大雪等の災害とも思われる異常時には振興局から町の方に協力依頼文書を提出してもらったら。

**A** 町長 振興局から町に協力要請することを文書で求めることは難しい。速やかな対応を依頼する書面は出せると思いますが、こういう場合は町に要請して下さいということは越権行為だと思いますので、今回の結果を見て色々な面を想定し、相談は

しなければならぬという考えはあります。

**Q 再質疑** フェリーの出入りも含め、道路の確保が特に重要になると思います。何日も道路が開かないのでは、ただの大雪ではなく災害という認識を持ち、厳しい対応を求めなければならぬと思う。是非町長からこの災害時の対応について申し入れをしていただきたい。

**A 町長** 去年の2月にもバスが富士岬で止まってしまったことがあり、何十台も車が埋まったことがありました。役場職員を待機させ、町の除雪車が先頭になって杵形まで道路を開けました。ただ、町の除雪車で開けるのはいいんですが、人・車に傷ついたらどうするんだという懸念がありますので、そういう面は慎重に、迅速にしながら、連携できるものか、できないものも含めて申し入れはしていきたいと思っています。

## 条例制定

▽長期継続契約を締結すること  
ができる契約を定める条例の制定について

### 〔制定内容〕

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正により、長期継

続契約に係る必要事項を定めるため条例を制定するもので、具体的には物品の借入れ役務の提供を受ける契約が対象となるもの。

**Q 俵谷議員** この条例における条文解釈について説明を。

**A 総務課長** 地方自治法並びに地方自治法施行令に「普通地方公共団体は、翌年度以降にわたり電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約を締結することができる」旨が規定されており、「その他政令で定める契約を締結することができる」という部分が追加されました。この「政令で定める契約」というのが、翌年度以降にわたり物品を借入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものということになっております。それでこの条例で定めることによつて長期継続契約を締結することができるというところでの制定であります。第2条第3号の関係では、庁舎その他町が管理する施設ということ、今考えている部分では、庁舎の管理、清掃は実施したいと思っておりますが、この契約

の種類、事務の処理方法、どういふものを長期継続契約とするか、契約期間なども要綱等別に定めたいと考えております。

**Q 再質疑** その他町が管理する施設となると全施設になってしまうため、限定した考え方で条文設定すべきでは。また5年という期間設定は長すぎないか。

**A 総務課長** その他の施設で何を長期継続契約にするかはまだ決めていないが、総務省通知では、日常的、継続的、反復的に役務の提供を受ける施設については条例により長期継続ができるようになっていきます。どういふ施設を長期継続契約するかは別に要綱等で定めたいと考えております。また、5年という期間を謳う場合は、その契約書の中に解除できる規定も設けながら不利益にならないような方法を考えたいと思いますし、5年ごとに契約を変更するとなれば業者間の競争原理が働いたり、雇用の安心、コスト削減などのメリットも考えているところであります。

**Q 再々質疑** 契約期間内にトラブルが生じた場合に善処できる契約条文を整備し、第3者が見ても判断しやすい要綱づくりを。

**A 総務課長** トラブルのない契約書の作成と要綱制定に努めます。

原案可決

▽利尻富士町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

### 〔制定内容〕

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことに伴い、条例を制定するもの。

原案可決

▽利尻富士町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

▽利尻富士町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

### 〔制定内容〕

地域主権改革一括法の施行により、介護サービ斯基盤強化のための介護保険法等が一部改正されたことに伴い、町内におけるサービス事業に係る人員等の基準等を定めるもの。

**Q 俵谷議員** 大変良い条文と思うが、我が町の既存施設だけで将来の高齢化対策が成り立っていくのか説明を。

**A 福祉課長** この条例につきましては、国からの権限移譲の関係でそれぞれの市町村の実情

に応じて自らの判断と責任において制定するものです。国から示された条文と同じ内容となっておりますが、島外から新しく開業したいという方がいましたら、国の基準と同じ基準を町で設けて審査することになるのかと思っております。町内の方が、例えば札幌や東京の方に行かれてサービスを受ける場合にも同じ基準の施設でなければ入れないということ、国から示されている条例と同じ基準で制定しております。

**Q 再質疑** 将来的にグループホームの拡大や高齢者ケアについて法律の範疇で拡大する考えはあるか。

**A 福祉課長** 今回の条例制定については、地域密着型サービスという種類の部分です。もし新しくやりたいという人が出た場合は、これらの基準に基づいてやることとなりますし、現在町内には地域密着型サービスを行っている業者がおりませんので、今のところ該当はありません。

**Q 藤井議員** 条例制定に伴い審査等の業務が増えると思うが人員（職員等）を増やす計画はあるか、また増えた人員に対して国から交付金等が交付されるのか。

**Q** 福祉課長 新しい交付金等の予定はありませんし、今のところ当町では該当する施設等がないので人員について増減ということは考えていません。  
それぞれ原案可決

▽利尻富士町高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

**〔制定内容〕**  
地域主権改革一括法の施行により、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律が一部改正されたことに伴い、特定道路の新設又は改築の基準を省令に沿って定めるもの。

**Q** 俵谷議員 新規に指定された場合、決められた基準を満たさなければならぬのか。

**A** 産業建設課長 指定については、複合的に道路だけではなく色々な部分の連携がなければならぬと解釈しています。新規に指定された場合は基準を満たさなければならぬと思いますが、現実的には難しいと解釈しています。

**Q** 伊藤議員 乗合自動車の停留所には、ベンチ及び上屋を設けるものとするところがあるが、行政の方で強制的にやらざるを得ないのか。

**A** 産業建設課長 特定道路に指定されていない場合は整備する必要はありませんし、強制力を持つものでもありません。

**Q** 藤井議員 道路の構造だけではなく、降雪期の対応を考慮する必要はないか。

**A** 産業建設課長 雪の対応は特に謳われていません。雪の堆積については地域と相談しながら考えて行きたい。  
原案可決

▽利尻富士町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

**〔制定内容〕**  
地域主権改革一括法の施行により、道路法が改正されたことに伴い、道路構造・道路標識の基準を政令・省令に沿って定めるもの。

**Q** 藤井議員 降雪地域の道路を想定して条文があると思われるが、除排雪体制についての今後の取り組みをどう考えるか。

**A** 産業建設課長 道路の除排雪については建設管理部利尻出張所の方に申し入れを行っています。

**Q** 俵谷議員 第4種1級及び2級というのはどういう道路なのか。

**A** 産業建設課長 第4種というのは都市部のその他の道路という区分であり、当町には該当しません。  
原案可決

## 条例改正

▽利尻富士町保育所条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
保育料徴収基準額の改正によるもの。  
原案可決

▽利尻富士町簡易水道事業給水条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
地域主権改革一括法の施行により、水道法が一部改正されたことに伴い、布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準を追加するもの。  
原案可決

**Q** 藤井議員 条例改正では資格基準を定めることになっているが、4月1日以降当町の事業遂行に問題は発生しないか。

**A** 産業建設課長 現在産業建設課長補佐がこの資格にあては

まっております、また第三者に行わせることも可能であるため問題は発生しません。  
原案可決

▽利尻富士町介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
法律名の改正による関係規定の一部改正。  
原案可決

▽利尻富士町営住宅管理条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
地域主権改革一括法の施行により、公営住宅法が一部改正されたことに伴い、町営住宅の整備基準を追加するもの。  
原案可決

**Q** 藤井議員 古い公営住宅の改築についてもこの基準が用いられるのか。

**A** 産業建設課長 現在の町営住宅の改築については適用されないが、この基準以外でも改築にあたっては利便性も考慮しながら進めていきたい。

できる仕様にできないか。  
**A** 産業建設課長 今後の設計等に配慮するよう業者に対しても求めていきたい。  
原案可決

▽利尻富士町公共下水道条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
地域主権改革一括法の施行により、下水道法が一部改正されたことに伴い、公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場の維持管理に関する基準を追加するもの。  
原案可決

▽利尻富士町防災会議条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
災害対策基本法の一部改正に伴い、市町村防災会議の所掌事務及び委員の構成を改正するもの。  
原案可決

▽利尻富士町災害対策本部条例の一部改正について

**〔改正内容〕**  
災害対策基本法の一部改正に伴う引用条項の改正。  
原案可決

**Q** 黒川議員 台所、水洗便所、テレビの受信、電話配線の設備が設けられていなければならぬと条文化されているが、入退去時に部屋に入らなくても工事

## その他

▽利尻富士町道路線の廃止について

〔内容〕

町道港町6号線を廃止する。

**Q** 黒川議員 廃止になった町道の除雪等はどうなるのか。

**A** 産業建設課長 町道の認定が外れたことにより、国の臨港道路となるが、除雪等は町の方で行っていく。

**Q** 再質疑 町で行うということは、予算は国から貰えるのか。

**A** 産業建設課長 港湾は、港湾施設を含めて町の方に管理委託されていることから除雪も同じことでもあります。

原案可決

## 意見書

※次の意見書は、第1回定例会3月会議で原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

◎平成25年度地方財政対策に関する意見書



## 議員発議

### 町議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、地方議会の委員会に係る規定を簡素化し、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことによる条文の一部改正。 【原案可決】

## 行政報告

第1回定例会3月会議において、町長より「利尻空港の利用状況について」ほか2件について行政報告がありました。

◎利尻空港の利用状況について  
利尻・丘珠間（HAC）は、12月は往復912人で搭乗率51.7%、1月は往復1千53人で搭乗率60.9%、2月は往復1100人で56.6%であったこと。

◎国の2012年度補正予算について

国では13・1兆円の補正予算が可決・成立したところで、本町もこれを活用すべく①水産物輸送コストの低減。②フェリーターミナル駐車場周辺整備による情報発信基地及び交流活動拠点整備。③篤泊中学校大規模改

造事業。④篤泊中学校教員住宅整備。この4本の事業計画を提出しており、採択が決定されれば、国の24年度補正予算のため、本町も年度内に補正予算を議会に提出し、議決を頂きたい。

◎第36回日本アカデミー賞授賞式について

授賞式が東京で行われ、映画「北のカナリアたち」は12部門中11部門で優秀賞を受賞し、その中から最優秀撮影賞に木村大作さん。最優秀照明賞に杉本崇さん。最優秀音楽賞では川井郁子さんの3名が栄えある最高賞に選ばれました。また、岡田茂賞に、利尻・礼文をはじめ、長期の北海道ロケを敢行するなど、永年にわたり日本映画界に貢献した栄をもつて、(株)セントラル・アーツが特別賞を受賞しました。



## 利尻富士町議会議員の定数は9人です。

町議会議員の定数について利尻富士町議会改革調査・検討特別委員会（俵谷芳光委員長）で協議し、定数減について話し合いました。その結果、

- ・議会は複数の代表で構成される合議制の機関である。
- ・議会は、「その審議の場に多様な町民の意見を反映させ、審議の過程で様々な意見を出し合い、合意形成の上、政策を決定（最終意思決定機関）するものである。」との基本的考え方から、
  - ①地方分権、地域主権改革が進んでいる時代背景に対応し町民の意見を反映させる。
  - ②開かれた議会を目指す。住民の参画を得る。議会改革を進め議会の活性化を目指す。

などのためには現定数（9人）を維持すべきとの結論に達しました。





俵谷芳光議員 発想を転換し知恵を出し合い定住促進を

離島振興法の制度活用の基本姿勢について

町長 行政が支援策を講じ、それを町民がどう活かすかが重要

**議員** 改正離島振興法は、「離島への住民定住の維持促進」を改正趣旨の柱にした離島特区制度の実質的新設や、離島活性化交付金の創設など、新しい制度が盛り込まれております。また、介護サービス及び教育の充実等具体的方策が条文化されたことは大いに歓迎されるものであります。離島は、交通や医療条件下にあり、産業の低迷、人口減少、高齢化が深刻であります。離島で住民が安心して住み続けられるよう、改正された離島振興法とその制度は、利尻富士町としても町の振興のため当然のごとく活用されるものと確信いたしております。本町の経済、産業、維持・発展の土台となる町民の生活と生産業の基盤を整備することでは、ハード面への投資と町民生活に係るソフト面への支援が当然必要であります。少子高齢化と人口減少の対策並びに産業振興の対策は資金面での制約と限界がある現状では、利尻富士町の特徴を活かした採るべき戦略の絞り込みと綿密な計画が必要になると考えますが、この法律・制度をどのように活用するのか基本的な姿勢をお尋ねします。

**町長** 改正離島振興法は、14ヶ条加えられ36ヶ条構成になったということでは、かなりな部分を追加しながら離島振興のためになっていると思っております。基本的なことでは、離島振興計画書を作成しなければなりません。町が単独で作成するのではなく、北海道が道内の離島全域をもって計画書を作成し、「計画の策定」、「離島振興の施策展開」、「指定地域別離島振興計画」という構成になっており、指定地域別離島振興計画の中に利尻富士町の地域振興計画を掲載し、さらに地域の現状や振興の基本方針、分野別対策の3項目からなる振興策等が明記されます。本町の施策もこの改正法律で適用されるものであれば、最大限に活用し地域振興のため施策の展開を図りたいと思っております。事業の実施計画の内容については、交通関係、情報通信、産業、生活環境、医療、介護サービス、福祉、教育・文化、観光、自然環境、国土保全・防災、人材確保・育成の分野に分かれ、合計件数では163件、金額にして157億3千2百万7千円のボリュームの事業が計画に載っており、この中には地域活性化の推進、定住促進、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大や観光の推進等による交流拡大・促進、安全

安心な定住条件の整備強化の取り組みや支援等も入っております。離島特区の関係では、地域の創意工夫を活かした離島振興を図るため、地方公共団体の申し出により区域を限って規制の特例措置、その他の特例措置を適用する制度の創設について総合的に検討を加え措置を講ずるとなっており、具体的な制度内容や予算の関係については今後の検討課題だと思っております。計画の詳細な内容はこれから順次明らかになってくると思えますが、現時点で重要なことは、国から提示されたものを実施する受け身の姿勢ではなく、離島である我が町から地域振興に何が必要かという主体的な捉え方を国に提案や提言しながら地域振興、まちづくりを図っていきます。

**再質問** 改正条文を見ますと離島の自立的発展、定住促進という言葉が出てきます。自立発展とは何か、定住をどう位置づけるのか。本町の振興の土台は、人口減少が進む中で定住促進に主力を置かなければと思っております。現実的な将来ビジョンを確実に検討して、その対策を練ることが重要だとも思いますが、行政、町民、企業、団体など協同の力をもって定住促進策が検討されることを要望します。また、離島活性化交付金等事業計画を作成する段階で、振興方策をどのように示していくのかお尋ねします。

**町長** 過疎化になってきている現実を捉え、それをどのようにするかが一番の問題だと考えます。定住を図るためには、企業を誘致することが一つの手段ですが、それと離島となれば現実として難しいとなります。何とか利尻富士町の人口減少に歯止めをかけたい。そのためには町の方々と協力し、行政が支援策を講じる、それを町の方々がどのように活かしていくかというのが大切ですし、町民の意見を聞くということは重要だと思っております。様々な面で多くの方々と連携していきたいと思っております。離島活性化交付金等事業計画については、今までのように町の財源で行っている事業もありますが、それらが交付金の対象になれば財源が確保されますので、全体的なものはこれから詰めて行くこととなります。

**再々質問** 定住促進を図るには、企業誘致も重要ですが、地域資源を活用し今までと違った方向付でそれを活かす方法もあ

る。地域の資源には自然、産業もあるし、例えば鬼脇の医療、高齢者福祉施設もある。施設を拡大し全国の高齢者に呼びかけ施設に入所してもらうなど、発想の転換が必要と思う。行政には知恵を引き出す呼び水的に組織に介入していただきたいし、今までの戦略を見直して別な角度からユニークな施策展開を図ってほしい。

**町長** 離島振興法で輸送費やガソリン価格を下げる或いは補助をするという関係で各省庁で検討されています。介護福祉高齢者施設ですが、一つの方法として理解しますが、札幌近郊で現実に行っている所もあります。ただ、病院というものを一番心配するのですが、検討課題にはなりますが、簡単なことではないと考えますし、町でやるべきではないとも思っています。こういった問題、課題があるのかも含めて検討材料にしながら地域振興を図りたいという考えはあります。



**伊藤信勝議員** 入所者に喜ばれる整備を是非考えて

**老朽化が進む  
特別養護老人ホーム秀峰園について**

**町長** 入所者負担を考えながら近い将来整備したい

**議員** 建設から運用開始以来33年になります特別養護老人ホームですが、今後の施設利用者は途切れることなく続くと思うのですが、建物も老朽化し、現在の施設を更新するとなれば相応の財源が必要と思われるが、将来予測として町長の所信は。

**町長** 現在の建物は昭和55年にオープンし33年が経過し、経年化や老朽化により大規模改修事業や修繕を実施してきました。建設当時の事業費は3億6千万円でうち国・道の補助金1億4千6百万円、2億1千4百万円が町の一般財源となつていることをご承知頂きたいと思えます。新しく整備する場合の特別養護老人ホームの基準、タイプはユニット型や従来多床型など4種類あり、居室のタイプにより入居料が高くなることから負担に耐えられるかということも考慮しながら建て替えを実施しなければなりません。老朽化している社会福祉施設の耐震化や防災・災害対策、そして高齢化社会に対応する施設整備ということでは国も力を入れており、財源手当ては充実しており、また離島振興法の改正・延長ということでも対応できる部分もあると思えますが、町や教育委員会の事業計画や財政状況を考慮しながら近い将来建設整備をしなければならぬと考えています。

**再質問** 大規模改修や修繕を行ってきたことですが、これは部分的対処でしかないと思いますし、そのたびに入所者にある程度迷惑が掛かっていると

も思います。国ではなるべくユニット型にする指導と聞いていますが、建設費が高額となる分、補助金も多くなる関係で町の持ち出しは多くはないと思つていきますし、ユニット型にすることによって介護職員の配置も多くなり、そういう面では雇用も図られるのではと考えています。整備計画は今後策定されると思いますが、高齢化が進む中において、施設入所を希望する方々のためにも、整備することを近い将来是非考えていただきたい。

**町長** ユニット型個室にするると入居者は快適だと思えますが、負担が多くなるということも踏まえながら建設に当たっては色々な事を考え、相談し進めなければと思つています。建設後33年経っていますので、これを50年、55年も維持するのは不可能かなと現時点で考えています。



**黒川健一議員** 町民の意見を結集したまちづくりを

**道々拡幅事業に伴うまちづくり計画について**

**町長** 多くの方々の意見を集約しながら事業を進める

**議員** この大規模工事がハード的には町づくりの最大で最後のチャンスであり、町民はその認識を共有しまちづくり協議会を通して多くの意見要望を集約し答申に至った経緯があります。私は結果として、町民の期待に応えられる新しい町づくりになれば良いと思えますが、

# 第1回定例会3月会議一般質問

そのためにも本来拡幅に関わる関係者で組織された期成会のみで議論してきたつもりですし、また行政が受け身ではなく、特に再配置については積極的にインシアティブをとるべきだとの主張も繰り返してきました。現在までの町づくりの流れに決して満足しているものではありませんが、この度期成会として一定の原案が集約されたと聞いています。今後これが再配置を含めた町づくりマップのたたき台になるものと思われませんが、次の2点について町長の考えを伺います。①配置プラン(マップ)完成までの流れとタイムスケジュール②町づくりと観光をリンクさせる方策についての現状認識と今後の進め方。

**町長** 24年度中に鴛泊市街地整備促進期成会との協議は7回行い、要望事項を取り纏めております。北海道による道道拡幅に関わる再評価審査が、26年度に実施されることが予想され、その審査準備に本年10月までにまちづくり計画書を北海道に提出し、協議しなければなりません。このため、鴛泊市街地整備促進期成会の要望が固まったことから、町としてもまず素案を

検討し、その後鴛泊市街地まちづくり協議会と協議を重ね、終了次第並み整備方針策定業務委託を発注し、整備方針、あるいは事業要求資料、施設の概算事業費積算、事業評価対応資料の作成等9月中の完成を目的に進める予定です。一方、提案された事業を実施するためには、各種補助・交付金制度を活用しなければならぬことから、道の移転補償や工事の進捗の関係もありますが、各課には補助制度の選択や財源確保、事業認定に向けての作業が遅れることがないように指示しております。今後の進め方については、鴛泊市街地整備計画マスタープランの中で市街地全体の整備方針や沿線整備計画のイメージが示され、観光客の利用向上を図るための方策が提案されています。今後まちづくり協議会との協議を得ながら進めたいと考えておりますが、何と言っても個々の土地利用や地形などを考慮するとき、土地所有者がまちづくりや観光振興にどの程度関心があるか、また土地利用に協力的であるかも判断しながら計画を実行しなければなりません。期成会では、商店街の建物の色彩等の統一は個々の考え方や個人負担も生じることから、行政で指導徹底を図ることは難しいと

判断しています。観光客の街中散策、商店街と観光客をリンクさせるべきとの提案は重く受け止めており、観光協会や観光関係者からの提案があれば計画書に掲載しますし、計画の策定にあたっては、パブリックコメントのように協議の場を設けるとは各かでありませぬので、観光関係者の意見を載せたいと思っております。

**再質問** 期成会が原案を練り上げたということには敬意を表します。先程の答弁で、これからもパブリックコメント等を通して、色々な形で吸い上げることですが、これは非常に大事な部分で、一番大切だと思えます。段取り的には、まちづくり協議会で揉むことが先になると思います。ここで揉まないといけないでセレモニー的に終わってしまうという危険を覚えますが、この順番をもう一度考えていただきたい。また、人の交流も含め観光産業の発展、そのことによって雇用も生まれるということであれば、最後のまちづくりという意味でも多くの町民の意見を聞いた中でさらに追加や修正をしていくことも重要と考えます。もちろん土地所有者や空き地の関係などもあるでしょう

が、そこにもう少し精力を傾注していただきたい。

**町長** 事業の進め方については、期成会が中心になって要望なども纏めていただいていますし、その要望を基にしながらまちづくり協議会に下していただきます。そこまでの間には、庁内で検討しており、マスタープランにも色々な面で観光協会や商店街の方々の意見なども集約し、まちづくり協議会を進めてきています。パブリックコメントで町民の考えを照会することも必要ですし、団体等との話し合いも重要であります。また、観光客に商店街に入ってもらえるようにすることも大事ですし、商店街の方々の苦勞もあろうかと思いますが、イベント広場や小公園がもしできればイベントを開催しながら買物をしてもらうこともできるでしょうし、そういうイメージをしながら、皆さんの意見を聞き、纏めて行きたい。

**再々質問** 第1案ができた段階ですが、どこの団体も声の出しようがなかったと思います。意見を拾うプロセスを作ってもらえれば、色々な形で案が出てくる気がしますので、是非精力的

に全体の意見を纏めて町民全体でまちづくりに関わったという共有意識を持てるようなものになることを要望します。

**町長** 皆さんが意見を出し合った良いまちづくりにするため、ごつくばらんに意見交換や協議しながら良いものに仕上げたい。

## 質疑・質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局にお問い合わせ下さい。

米谷 篤 議員 輸送量規制の撤廃か緩和策を

LPガスの輸送量について

町長 フェリー会社との約束もあり現体制で良いと考える

議員 改定離島振興法の目的に「無人離島の増加及び人口の著しい減少の防止並びに離島地域における基礎条件の改善及び産業振興策に係る施策について、現行の基本方針を踏まえつつ、内容を充実」と謳っています。関係省庁も現在の3省庁から7省庁へと拡大しています。この様に新離島振興法は内容が

多岐にわたっています。私はLPガスについて質問します。現在LPガスは客船により稚内より運搬されていますが、貨物船ではないため客船1航海当たりの輸送量が制限されています。LPガス事業者の話では、家庭使用量に問題ないようですが、今後LPガスを多量に使用する産業が起業した場合、これに対応することが不可と考えます。よって規制の緩和を関係省庁と調整すべきと考えますが、町長の所信を伺います。

町長 改正離島振興法ではLPガスの輸送についても人流・物流コストの範囲に含まれ、低減に対する支援策が謳われていると思っております。LPガスの海上輸送は、平成18年度末でRORO船が運航を休止し、フェリー輸送に切り替わりました。が、当時はフェリーによるLPガスの海上輸送は色々な制約があつて安定供給を危惧していた時期もありました。このような中でフェリー会社では法律に則って船内に仕切り版を設置して積載量の緩和を図りながら現在に至っており、当時の観光最盛期にはホテル等で使用料が増大する時期に臨時便の出航により対応していただいたこともあつたよう、利礼3町、稚内、業

者も含めての要望活動をした中で、フェリー会社が対応したという事です。現在の状況は、概ね週に2回程度のLPガスが運搬されており、聞き取りを行った業者ではフェリー輸送に変更してから不足・不便を感じたことがないとの回答を得ており、もし、不足するような事態になれば会社と約束していることであり、行政としても会社側と折衝しなければならぬと考えています。LPガスを多量に使用する産業が本町に起業した場合は、その使用量にもよりますが、臨時便での対応を申し出ますが、規制緩和を申し出る場合は稚内、利尻・礼文を含めて一体となつて取り組んで行きたいと思っています。

再質問

調査によるとRORO船が運航していたころは1航海2千kgくらいは運んでいたという事で、現在輸送できるのは制限があつて1航海7百kg(50ボンベ14本)ということ

です。フェリー会社はガス料金を上げさせないための方法などを考えているようですが、規制撤廃ができれば輸送量を多くできる、当然量が増えれば単価も安くなるということで、この改正離島振興法は陸地と離島の格差を無くするということが趣旨

だと思しますので、今後LPガスを多量に使う企業が現れるかは未定ですが、安全面で問題がなければ緩和或いは撤廃していただいた方が新しい産業等も誘致しやすいのでは。

町長 規制緩和を一体となつて要望するのは各かではありませんが、ただ私の聞いている範囲を申し上げます、客船であろうとも客を乗せなければ貨物船並みに積載できるそうです。もしそのような事態になればフェリー会社と約束していることでもあり、臨時便で、対応するという約束は今も生きています。今はこの対応で良いと考えます。



戸嶋 郁夫 議員 補償後の残地や空き地等の対策を考えているか

道々拡幅事業に関わる  
インフラ整備について

町長 補償の進捗状況を見極め対処していく

議員 道々の拡幅も事業が進み全体像が見え始めてきたところではないかと思えます。町づくりという事で期成会からの要望等も町の方へ上がっているとありますが、町の将来を見据えた計画であり、このような内容で実現に向けたインフラの整備を進めようとするなら、補償後の残地や空き地などの売買

# 第1回定例会3月会議一般質問

等をしなければならぬ事案もあると思います。その場合、町として積極的に取り組み、予算措置などを考えているのか伺います。

**町長** 鴛泊市街地整備促進期成会では、公共施設のインフラ整備として、街路灯、公共駐車場、イベント広場、コミュニティセンター、公衆トイレ、公園整備等について検討しながら、まちづくり協議会や観光関係者とのパブリックコメントの意見を集約して要望が上がってくる予想しています。インフラ整備について、一番問題になるのが用地確保だと考えており、町有地がほとんどないということでは、地域の方々から積極的な協力をいただかなければ解決しない問題でもあります。今後、空き地がどうか、或いは空き地が出た場合は、期成会等が求めている施設がその空き地に収まるかどうか。さらに売買価格がどの程度であるかなども把握しなければ施設整備計画を立てることはできません。駐車場やコミュニティセンター、イベント広場のように面積が多く必要な施設は、財源手当ても問題になります。その施設目的によって用地買収も財源手当てができるものと不可能なものも出て

くることが予想され、施設整備の年次計画を作成するにあたっては、綿密な計画を基に実行する配慮が必要だと思っています。また、施設整備をする段階にならなければ用地を買う財源を認めてもらえませんが、計画段階で用地を先行取得することは不可能に近いと思っています。

**再質問** 町有地と信金の土地の交換について、議会で承諾した経緯がありました。それが変更になったのはなぜか。また、期成会の要望にイベント広場があったと思うが、用地を確保するため将来的に消防支署の移転を考えているのか。

**町長** 期成会等で話が合った関係で、議会には条件が整ったら交換してもよろしいですかという相談をしながら信金と協議しておりましたが、条件が整わなかった関係で土地の交換については取りやめました。イベント広場や消防支署については広い用地が必要になると思いますが、土地が確保できるかどうかというのが一番の問題です。期成会の要望は受け止めていますが、まだ土地の関係がわからない状況から、補償の進捗状況を見極めながら対処していきます。

## 第1回定例会・3月第1回会議

【3月25日】

### 補正予算

▽平成24年度利尻富士町一般会計補正予算(第6号)は、輸送費支援補助金、港湾観光支援施設工事請負費、教職員住宅新築工事請負費、鴛泊中学校大規模改造工事請負費など、3億1651万円を追加し、総額を4億7521万5千円とする補正予算案を原案通り可決しました。

**Q** 藤井議員 教職員住宅の新築は、先般の議会で一部改正が可決された、町営住宅管理条例に沿った形での設計・施工になるのか。

**A** 教育委員会次長 教職員住宅は、建設の目的が教員の住宅に資するという事で建設するものであり、教員の利便・生活の向上を図るという目的に沿ってこれから建設のための設計にあたりたい。

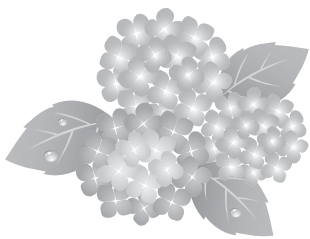
**Q** 俵谷議員 鴛泊中学校の玄関口の落雪対策は。

**A** 教育委員会次長 形についてはこれから検討しますが、安全な屋根への改修を考えています。

### 質疑

**Q** 藤井議員 鴛泊中学校大規模改造工事の内、屋根の葺替え部分の工費は。また、現在の屋根より長持ちするか。

**A** 教育委員会次長 屋根の部分の事業費については、概算で約9千万円です。特殊な錆びにくく、劣化しにくい塗装膜を施した部材を使用するため、今想定される中で一番良い部材だと考えます。



## 伊藤信勝議員 地方自治の発展に功労

### 全国町村議会議長会 15年表彰

永年にわたり、地方自治の振興発展に寄与した功績を讃え、自治功労者として全国町村議会議長会より表彰され、第1回定例会開会前に表彰状が伝達されました。



# 議会日誌

## 1月

- 30日 第1回議会運営委員会  
第1回全員協議会

## 2月

- 4日 利尻漁協冷凍・冷蔵施設他完成竣工祝賀会
- 8日 全国離島振興市町村議会議長会理事会  
全国離島振興市町村議会議長会平成24年度第2回  
総会及び離島振興に関する研修会（東京都、議長）
- 15日 第1回総務民教産建常任委員会

## 3月

- 7日 第2回議会運営委員会
- 10日 鬼脇中学校卒業証書授与式
- 12日 鴛泊中学校卒業証書授与式
- 13日 第1回定例会3月会議（至15日）
- 19日 利尻島国民健康保険病院組合議会  
利尻礼文消防事務組合議会
- 20日 鴛泊小学校卒業証書授与式  
利尻小学校卒業証書授与式
- 25日 第1回定例会3月第1回会議  
利尻郡学校給食組合議会  
利尻郡清掃施設組合議会
- 26日 教職員離任式
- 27日 鬼脇保育所退所式
- 28日 鴛泊保育所退所式

## 4月

- 1日 議長訓示
- 4日 鴛泊保育所入所式  
鬼脇保育所入所式
- 5日 教職員着任式
- 6日 武部代議士・吉田道議・三好道議を囲む新春の集  
い（稚内市、議長）
- 7日 鴛泊中学校入学式
- 8日 鴛泊小学校入学式  
利尻小学校入学式  
利尻高校入学式  
第2回全員協議会
- 9日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市、議長・事

務局長）

- 9日 鬼脇中学校入学式
- 13日 自由民主党政策懇談会、TPPについての情勢報  
告並びに懇談会（稚内市、議長）
- 20日 札幌鴛泊会（札幌市、議長）
- 26日 防犯協会交流懇親会
- 30日 漁業後継者並びに商工業後継者報償贈呈式

## 5月

- 1日 国土交通省国土政策局長離島視察  
（礼文島、議長）
- 2日 国土交通省国土政策局長離島視察
- 9日 利尻富士町観光協会総会
- 19日 利尻富士町消防団消防演習
- 20日 港湾・漁港審議会
- 21日 第2回総務民教産建常任委員会  
利尻富士町商工会通常総会
- 25日 利尻ロータリークラブ30周年記念式典・祝賀会
- 29日 平成25年度全国離島振興協議会通常総会（長崎県  
壱岐市、議長）
- 30日 宗谷管内町村議会議員研修会（利尻町、各議員・  
事務局）

## 6月

- 1日 第13回利尻島一周悠遊覧人G前夜祭
- 5日 北海道離島振興町村議会議長会並びに北海道町村  
議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会  
（札幌市、議長・事務局）
- 7日 第3回議会運営委員会
- 9日 鴛泊中学校運動会  
鬼脇中学校・利尻小学校・鬼脇保育所合同運動会
- 10日 平成25年度利尻富士町戦没者追悼式
- 13日 第1回定例会6月会議  
第1回広報・広聴常任委員会

## 議会の予定

- 6月27日(木) 全道町村議会議員研修会
- 7月 広報・広聴常任委員会（予定）
- 8月 総務民教産建常任委員会（予定）

※議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局にご確認下さい。

## 編集後記

ようやく初夏の装いを見せ始めた今日この頃、町民の皆様におかれましては健康やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

町民の皆様には日頃より議会運営に対し深いご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月第4回定例会において利尻富士町議会委員会条例の一部改正を行い、「広報・広聴常任委員会」が設置されました。議会改革事項として、多くの意見集約を担う体制を整備し、多様な広報・広聴手段の活用により、町民が関心を持つ広報・広聴活動に努めるため、解り易い議会広報誌の編集・発行、町民との意見交換会の開催、議会傍聴の促進など、議会の広報・広聴活動に関する事務を所管する、広報・広聴常任委員会を設置したものであります。

広報・広聴常任委員会一同、これらの目的を達成するため、日々研鑽に努めますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年の冬は例年になく大雪でしたが、この雪が必ず漁業・観光をはじめとする全産業に恵みをもたらす雪であったことを信じながら、町民皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

利尻富士町議会

広報・広聴常任委員会一同